

会 議 要 旨

会議の名称	令和4年度第1回川越市入札監視委員会	
開催日時	令和4年4月26日(火) 午前9時55分開会・午前11時30分閉会	
開催場所	川越市庁舎第1委員会室	
議長(委員長・会長)氏名	委員長 松永 勝治	
出席者(委員)氏名(人数)	委 員 下田 憲一 委 員 鈴木 淑子 (3名)	
事務局等職員(職、氏名)	契約課課長 嶋崎 鉄也 契約課副主幹 河野 俊也 契約課主任 森実 祐規	契約課副課長 谷部 香 契約課主査 高篠 諭 財務課副主幹 新井 明美 (6名)
抽出事案説明者	下水道課課長 駒井 和久 水道課副課長 原田 秀浩 財務課課長 矢野 雄一 環境施設課課長 藤田 雅司 資源化センター副主幹 島崎 雄一 東清掃センター副主幹 宮崎 整 管財課主査 新井 邦明	下水道課副主幹 松田 勝 水道課主幹 勝呂 和之進 財務課主査 村上 佳吾 資源化センター所長 牛窪 浩司 東清掃センター所長 山本 勇志 管財課副課長 尾崎 裕久 (13名)
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 抽出した事案について (2) その他 3 閉会 4 事務連絡	
配布資料	1 会議次第 2 審査事案通知書 3 審議資料(一般競争入札、随意契約) 4 発注工事一覧表	
議事の経過	<ul style="list-style-type: none"> ・審議案件(一般競争入札4件):問題なし ・審議案件(随意契約2件):問題なし 	

議事の経過

議事の進行・主な質問・意見	答弁
<p>議事（１）抽出した事案について 【審査事案の抽出理由について】</p> <p>○ 令和３年７月から１２月までに執行された建設工事に係る一般競争入札及び随意契約の中から、入札者が１者である工事、落札率が高い工事、変更契約を行っている工事、契約金額に差がある工事等を６件抽出（抽出者：下田委員）</p>	
<p>【抽出事案の審議】 （一般競争入札） １．管路施設耐震化工事（その２）</p> <p>○ 緊急性のある耐震化工事とはどのような内容か。</p> <p>○ 入札参加者が１者であることについて、どのような理由が考えられるか。</p> <p>○ 対象業者３２者のうち、業務可能な８者についてはどのように調査を行ったのか。</p> <p>○ 特殊な工事で技術が必要であるとのことであるが、随意契約は考えなかったのか。</p>	<p>○ 「川越市下水道総合地震対策計画」に基づき、緊急輸送道路である国道２５４号線、県道川越日高線の液状化しやすい場所について、下水道管路施設の耐震化を行うものです。</p> <p>○ 工事場所の交通量が多いことと、夜間工事であることが考えられます。また、工事内容について、既設の下水道管とマンホールの継手部分の修復がマンホールの中に入るとの特殊な特殊な作業となるため、参加業者が限られたものと推察しております。</p> <p>○ 特殊な工事であったため、対象業者に対し工事概要を伝え、業務可能であるかについて聞き取り調査を行いました。</p> <p>○ 競争性を確保する必要があることから、一般競争入札としました。</p>
<p>２．重要施設配水管耐震化その他工事（大塚１丁目ほか）</p> <p>○ 入札申込み５者のうち４者が辞退しているが、辞退理由について確認をしているのか。</p> <p>○ 難工事指定の工事とあるが、指定をした場合業者にどのような利点があるのか。</p> <p>○ 技術的に施工が難しいため、難工事指定としているのか。</p> <p>○ 辞退理由として同時期入札の別工事を選択した業者があるが、実際に落札をしているのか。</p>	<p>○ 辞退した業者にヒアリングをしたところ、別工事を受注したため辞退となった者、国道での工事であることから辞退した者がありました。</p> <p>○ 難工事指定の工事につきまして、一定以上の工事成績で工事を完成させたと評価された場合には、優秀建設工事表彰の対象となり、総合評価方式の選定において加点がなされます。</p> <p>○ 技術ではなく工事を施工する場所の特性により、作業効率が著しく低下するため難工事の指定としました。</p> <p>○ 同時期入札の別工事について落札しております。</p>

<p>○ 本工事について取り抜け方法により入札を行うことは考えなかったのか。</p>	<p>○ 難工事指定の工事としているため、取り抜け方法は採用しませんでした。</p>
<p>3. 配水管改良工事（新富町2丁目）</p> <p>○ 変更契約はどのような理由から行ったのか。</p> <p>○ 夜間工事に変更をしたことで、契約金額の内訳として何が上昇しているのか。</p> <p>○ 入札の結果1者が無効となっているが、何故か。</p> <p>○ 落札候補者とはどういったものか。</p>	<p>○ 当初昼間の工事で設計をしておりましたが、路線バスの運行に支障が出ていることについてバス会社から改善要望があったため、夜間工事に変更しました。</p> <p>○ 夜間工事による労務単価が上昇しております。</p> <p>○ 本案件は取り抜け方法によるものですが、当該業者は前案件の落札候補者となったため、無効となったものです。</p> <p>○ 落札候補者となった後に、事後審査を行い正式な落札者となります。</p>
<p>4. 川越市上下水道局庁舎受変電設備更新工事</p> <p>○ 入札をした5者のうち4者が無効となっているが何故か。</p> <p>○ 最低制限価格は予定価格に対して割合が決まっているのか。</p> <p>○ 落札業者のみが予定価格に近い金額で応札しているのは何故か。</p>	<p>○ 最低制限価格に近い金額で積算をし、応札した結果、最低制限価格を下回ったものと推察されます。</p> <p>○ 工事費等の項目により割合が決められており、その計算式についてはホームページで公表しております。</p> <p>○ 予定価格については公表しているため、その価格を参考にしたものと推察されます。</p>
<p>(随意契約)</p> <p>5. 資源化センター熱回収施設定期整備工事 東清掃センター焼却施設定期整備工事</p> <p>○ 工事金額が約2倍であるが、施設の処理能力に2倍程度の差があるということか。</p> <p>○ 定期整備工事は毎年行うのか。</p> <p>○ 随意契約であるが、予定価格はどのように決定しているのか。</p>	<p>○ 資源化センターが1日当たり265トンの処理能力を有するのに対し、東清掃センターは140トンですが、後者は古い施設で、紙ごみを主流として設計されたため、実際には、前者の方が2.5倍ほどの処理能力を有しています。</p> <p>○ 毎年行っております。</p> <p>○ 工事の内容を精査して、内容に合わせて予定価格を算出しております。</p>

<p>6. 川越市役所本庁舎等電話設備増設工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 工事内容としては具体的にどのようなものか。 ○ 随意契約ではあるが、落札率が100%となった理由はあるのか。 ○ 参考見積書について金額が妥当であるかどうか確認をしているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルスの感染症の感染機会の削減策として、現在共有で使用している電話機を1人1台となるように電話設備の増設工事を行うものです。 ○ 当該業者の独自技術であるため、参考見積を徴取していることから、提出された参考見積金額と同額で応札したものと考えられます。 ○ 公共工事の積算基準等を用いて設計書を作成しております。その上で参考見積金額との比較を行い、金額の妥当性を確認しています。
---	--

審査結果報告書

（提出先）

川越市長 様

川越市入札監視委員会
委員長 松永 勝治

令和4年度第1回委員会における審査の結果を下記のとおり報告します。

記

1 審査結果

番号	工事件名	審査結果
1	管路施設耐震化工事（その2）	問題なし
2	重要施設配水管耐震化その他工事（大塚1丁目ほか）	問題なし
3	配水管改良工事（新富町2丁目）	問題なし
4	川越市上下水道局庁舎受変電設備更新工事	問題なし
5	資源化センター熱回収施設定期整備工事 東清掃センター焼却施設定期整備工事	問題なし
6	川越市役所本庁舎等電話設備増設工事	問題なし

2 講評等

今回、令和3年7月から12月までに執行された建設工事に係る一般競争入札及び随意契約の中から、入札者が1者である工事、落札率が高い工事、変更契約を行っている工事、契約金額に差がある工事等を合計で6件抽出し、入札参加資格要件設定の経緯、随意契約の経緯等について審議を行いました。

その結果、いずれも法令等を遵守して適正に執行されており、特に意見の具申又は是正の勧告をすべき事項はなかったものと認めます。

